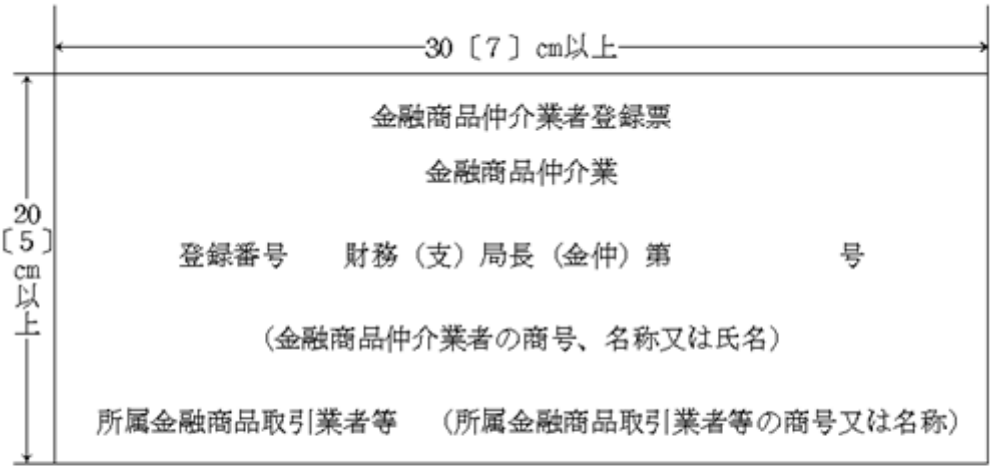
別紙様式第二十五号（第二百六十五条第一項関係）



（注意事項）

1　〔　〕内は、営業所又は事務所が無人の端末である場合の大きさとする。

2　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。